

## 平成 26 年 3 月定例会 市長提案説明

3 月定例会の開催に当たり、所信の表明と平成 26 年度当初予算の施策のあらましを申し上げ、議会及び市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

この冬は、本市でも今月前半にまとまった雪が降るなど、とりわけ厳しい寒さとなりましたが、明日には 3 月を迎え、少しずつですが明るく暖かな春の訪れが感じられるようになってまいりました。我が国の経済におきましても、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心とした景気回復の動きが広がっています。そのため、地方行政におきましても、景気回復に合わせて、リーマンショック後の危機対応モードからの切替えを進めていく必要があると考えます。

折しも、本市は、平成 27 年度に家康公顕彰四百年、平成 28 年度には市制 100 周年を控えており、これを絶好の機会と捉え、岡崎を内外に積極的にアピールしてまいりたいと考えております。そのために、本市のこれまでの発展を支えてきた「モノづくり」を大切にしつつ、「家康公生誕の地」であることを活かし、市内に息づく歴史遺産、独自の伝統的文化遺産、川を中心とした自然環境などを活用した新たな観光産業の創造に向けて積極的に取り組んでまいります。それにより、岡崎の新たな魅力を創造し、本市の活力を高め、更なる発展を目指してまいりたいと考えております。そして何よりも、子どもたちが岡崎に生まれたことを誇りに思えるような、「夢ある次の新しい岡崎を創る」ために邁進してまいります。

平成 26 年度は、そのスタートを切る重要な年であると位置づけて、当初予算を編成してまいりました。景気回復に伴う市税収入の増加を追い風に、必要な施策を盛り込みました。また、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動に対しては、国の経済対策に基づき平成 26 年度予算の一部を平成 25 年度 3 月補正予算に前倒すなどの対応もいたしたところであります。

それでは、新年度予算の概要につきまして御説明申し上げます。

予算規模は、一般会計は 1,122 億 6,000 万円、特別会計は 608 億 4,202 万円、企業会計は 592 億 3,014 万円で、各会計を合わせました総額は 2,323 億 3,216 万円となりました。一般会計は、前年度対比で 5.5%の増となり、会計全体では、前年度対比で 7.2%の増となりました。

まず、一般会計の歳入であります。市税は、景気回復が見込まれることから、23 億 4,394 万円の増収を見込んでおります。また、地方消費税交付金は、消費税率の引上げ及び景気回復に伴う消費の拡大により 14 億 200 万円の増額を

見込み、国庫支出金、県支出金及び市債は、それぞれ対象事業費の増加により増額となっております。

一方、自動車取得税交付金は、税率の引下げにより1億3,400万円の減額、繰入金は、財政調整基金の繰入れは前年度と同額ですが、目的基金の繰入れが減少したことにより4億8,378万円の減額となっております。

次に、歳出であります。民生費は、障がい福祉サービス費の増加に加えて、国の消費税率の引上げに伴う影響緩和措置に基づき臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金並びに愛知県の施策に基づく子育て支援減税手当を計上したことにより25億250万円の増額となっております。また、土木費は、東岡崎駅周辺地区整備推進業務、岡崎駅東地区整備業務、上地新川改修業務、公園施設保全業務、道路整備業務、乙川リバーフロント地区整備推進業務などに要する経費の増加により12億941万円の増額、教育費は、東部学校給食センター建設業務、小学校施設保全業務、岡崎市体育館施設保全業務などに要する経費の増加により16億3,520万円の増額と、それぞれ大幅な増となっております。

一方、総務費は、退職手当の減少などにより9億1,674万円の減額となっております。

ここで、新年度の主要事業について、総合計画のまちづくり基本政策に沿って御説明申し上げます。

まず、「地域で支えあい安全に暮らせるまちづくり」であります。

地域交流センター六ツ美分館につきましては、昨年6月に供用開始しました歴史・文化伝承ゾーンに引き続き、第2期分として、市民活動の活性化と世代を超えた市民の皆様の交流を促進するための地域交流ゾーンの整備を進めてまいります。建設工事を昨年10月に着工しており、平成26年度中の供用開始を目指してまいります。

次に支所機能の強化に伴う地域活動支援の充実といたしまして、「地域協働推進事業費補助金」を新たに予算計上し、地域が課題を主体的に解決するために取り組む活動に対し支援を図ってまいります。

また、地域防犯活動の推進といたしましては、防犯灯の早期LED化、夜間犯罪防止パトロールにおける巡回日数及び時間帯の強化のほか、新たに防犯カメラ設置モデル事業を実施し、犯罪抑止効果を検証してまいります。

さらに、災害対策であります。阪神・淡路大震災などでは、災害発生直後の住民同士の助け合いにより、多くの命が救われていることから、震災時には、住民の自助・共助が何より重要になってまいります。そこで、新たに自主防災組織に対する活動資機材等の整備補助制度を創設し、地域の自主防災力及び市民の防災意識向上を図ってまいります。

次に、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

予防接種業務につきましては、高齢者肺炎球菌ワクチンについて、対象年齢を75歳以上から引き下げ、65歳以上の希望する市民全員が接種できるよう取り組んでまいります。また、先天性風しん症候群の予防対策としまして、抗体検査に係る国の補助制度を活用するとともに、抗体検査の結果、免疫が十分でない市民に対し、ワクチン接種費用の補助を継続してまいります。水痘ワクチン接種につきましても、新たに全額公費負担で実施してまいります。

障がい者福祉では、新規事業として、身体障がい者手帳の対象とならない、軽・中等度難聴児に対して、言語の取得などを支援するため、補聴器等の購入費を補助してまいります。

高齢者対策といたしましては、平成24年の法改正により、平成26年度以前に資格取得した介護福祉士や介護職員も、一定の研修を受講すれば喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようになりました。今後は、このような医療行為が必要な高齢者が増加することが見込まれますことから、研修費の一部を助成する補助事業を創設して、介護施設の受け入れ体制の充実を図ってまいります。

児童福祉といたしまして、百々保育園は、平成26年度から建替工事に着手いたしまして、平成27年度中の完成を目指します。山中保育園の建替えにつきましても、測量や設計を行ってまいります。また、私立保育園の建替えに対しても引き続き助成してまいります。

次に、「自然と調和した環境にやさしいまちづくり」では、地球温暖化対策としまして、温室効果ガスの排出削減に向けて、再生可能エネルギー及び省エネ技術を活用した住宅用太陽光発電や家庭用燃料電池設置の導入経費に対し、引き続き助成をしてまいります。

また、家庭における節電や省エネへの更なる意識啓発のため、岡崎版エコポイント制度の継続実施を行うほか、夏の暑い日に一人一台のエアコン使用をやめ、図書館や商業施設などの涼しい場所でみんなで過ごすことを推進する、いわゆる「クールシェア」につきましても新たな取組として行ってまいります。

次に、「賑わいと活力あるまちづくり」であります。

中小・小規模事業所支援策として、商工会議所との連携により昨年10月に開設した岡崎ビジネスサポートセンターOkabiBiz（オカビズ）につきましては、大変好評をいただいております、相談体制を充実し、関係機関とも連携を図りながら、市内事業者の経営力強化に繋がる支援を継続してまいります。

また、平成26年度は、第52回技能五輪あいち大会の開催に当たり、本市では11月29日、30日の2日間にわたり、中央総合公園において石工を始め5競技が実施される予定であります。ものづくりの次世代を担う青年技能者に大きな目標を与えるとともに、広く市民に対し、技能の重要性・必要性をアピールすることにより、技能を尊重する気運の醸成を図ってまいります。

次に、観光事業の推進であります。徳川家康公顕彰四百年、市制100周年

を契機とした観光産業の推進に向け、歴史観光やおもてなしの充実など様々な事業を展開してまいります。

まず、新たな体験型観光の取組といたしまして、徳川家康公生誕の際に使われたとされる岡崎公園内の「東照公産湯の井戸」から水を汲み上げ、来訪者の手に触れていただけるよう整備をいたします。

また、今年で8回目を迎え、本市の春の風物詩となって参りました「岡崎城下舟遊び」も昨年同様の観光船の運航に加え、手漕ぎボートの貸出しも行い、更なる水辺空間の魅力の創造に努めてまいります。

次に、観光宣伝では、ラッピング鉄道を活用した観光PR事業や民間事業者とのタイアップキャンペーンに取り組み、中部圏からの誘客を促進するとともに、観光フリーマガジンの製作・配布や、今年度開発しました観光案内アプリの普及促進、ミニ観光ガイドマップのコースや配置箇所の拡大など様々な手段により岡崎の観光を強く印象付けてまいります。

今年度初めて商工会議所との共催で実施しました「家康公生誕祭」は、今後も継続する予定で、光ビスタラインの照射機器を購入し、冬のイベントとして定着を図りたいと考えております。

もう一つ岡崎ならではの乙川の「消防出初式」も、更にショーアップして誘客できるイベントとして盛り上げてまいります。

武将隊につきましては、来年度も継続し、これまで以上に各地へ派遣し岡崎の名を国内はもとより海外へも広めてまいります。

また、市内に点在する神社・仏閣など歴史遺産を活用するため、観光バスによるツアーをモデル的に実施し、今後の事業化に向けた課題を整理いたします。

このほか、平成23年度以降休止しておりました「観光大使おかざき」を復活させ、さらなる観光おかざきのPR及びイメージアップを図ってまいります。

春の家康行列や夏の花火大会など、本市を代表する全国屈指の観光イベント事業を継続させていくとともに、昨年、市民参加型のまつりとして活性化本部主催により開催された「岡崎城下家康公夏まつり」につきましても、さらなる観光客誘致が図れるよう、できる限りの支援をしてまいります。

家康公顕彰四百年記念事業は、市制100周年のプレ事業と位置付け、啓発活動や平成27年のメインイベント実施に向けた調整と、PR活動及びおもてなし体制の準備も行ってまいります。

次に、「快適で魅力あるまちづくり」であります。

乙川リバーフロント地区整備につきましては、平成25年度は、基本方針を策定するため6回にわたり岡崎活性化本部リバーフロント部会で活発な討議をいただきました。また、岡崎活性化本部の主催で、国や県の職員をアドバイザーに迎え3回の乙川リバーフロント懇談会を開催し、基本方針の策定に向けて助言や意見をいただき、去る2月12日には、岡崎活性化本部から基本方針策定のための提言書を提出いただきました。

内容は、大きな構成として、「景観」「歴史と文化」「水辺空間」「歩行」「観光」

をキーワードとする5つの項目からなり、具体的な事業として中央緑道南側への新しい橋梁の整備、徳川四天王像の設置、岡崎公園や乙川河川緑地の再整備、河川敷や堤防の整備のほか、官民連携による観光振興や商工振興を図ることが提言されております。

市といたしましては、提言を尊重し、平成26年度はリバーフロント計画全体の基本計画の策定をしつつ、中央緑道南側への新橋や徳川四天王像の設置、岡崎公園や乙川河川緑地の再整備など、市が進められることはスピード感をもって取り組むことができるよう予算を計上させていただいております。

殿橋については、橋のあちこちに大きな亀裂が入るなど老朽化が進んでおり、「速やかに安全対策を講じていくことが強く望まれる」と、提言でも指摘されています。また、橋脚の数が多いことから、治水上の危険性もあります。

このため、橋を管理する愛知県に対して、架けかえなどの抜本的な改修を行うよう、これまで、様々な機会をとらえて要望してきたところですが、先日、これから概ね2年間で、殿橋の老朽化対策を実施していく予定だと、直接ご説明をいただきました。

殿橋は「土木学会によって近代土木遺産に指定されており、昭和のデザインを後世に残す意義も大きい」ことから「建設当初のデザインを忠実に再現」することが望まれるとの提言の趣旨を踏まえ、市民の皆様が安心して使うことができ、しかも、岡崎の顔にふさわしい橋となるよう、県と具体的な内容を十分に協議しながら、老朽化対策を進めてまいります。

なお、今後、リバーフロント地区の整備を進めていくには、市役所内外の多くの組織の緊密な連携が必要となるため、新年度から、私が先頭に立った推進会議を設置するなど、事業の推進体制についても整備していきたいと考えています。

次に、「未来を拓く人を育むまちづくり」であります。

芸術文化振興事業につきましては、世界有数と言われる「内田修ジャズコレクション」のPR、家康公をモチーフにした新たな楽曲の発表、次世代育成のためのジュニアジャズキャンプ、まちなかジャズ事業やジャズオープンハウスなど、市制100周年に向け、3年計画により「ジャズの街岡崎」を全国に強力に情報発信してまいります。

また、平成25年度のトリエンナーレを契機に、岡崎を訪れる方に、岡崎の持つ文化・観光資源の魅力をたっぷりと感じてもらうイベントとして「おかざきコウエンナーレ2013」を開催しました。平成26年度も、多くの人々が岡崎を訪れ、文化・観光・経済の振興を図るため、引き続きおかざきコウエンナーレを開催いたします。コウエンナーレの柱として、本市の観光拠点である岡崎公園で、全国区の「オカザえもん」に定期的に会うことができるショーなども開催いたします。

また、施設の老朽化が目立つ市民会館につきましては、利用者の安全性を確保し、より使い勝手の良い施設に改修するための実施設計を行い、平成27年度

に工事着工、平成 28 年 10 月のリニューアルオープンを目指します。あわせて、市民会館南交差点からの歩道を整備するとともに、籠田公園地下駐車場の 3 時間無料駐車サービスを試行的に実施し、利用者の利便性の向上を図ります。

さらに、新東名開通記念スポーツイベントとしまして、開通前の高速道路を利用して、マラソン、ウォーキング、サイクリングなどのスポーツイベントを実施するとともに、全国に向けて岡崎市制 100 周年、徳川家康公顕彰四百年を広くアピールします。

最後に、「将来まで自律した状態が続く都市経営」であります。昨年 4 月に立ち上がった岡崎活性化本部は、経済、文化、まちづくりなどの分野において、民間ならではの発想やスピード感を活かし、行政と連携・協働しながら事業の企画・運営を行っており、本市の活性化を推進するため、平成 26 年度も引き続き支援を行ってまいります。

また、平成 25 年度に策定した基本構想に基づき、市制 100 周年記念事業の具体化を図るとともに、市制施行 100 周年を周知・広報するため、平成 27 年 1 月からさまざまなプレ事業を行ってまいります。

以上、主要事業について御説明させていただきました。

さて、平成 26 年度は私の 2 度目の当初予算編成となりましたが、平成 25 年度に引き続き、私の公約を進めるための予算を計上させていただいております。その際の、公約の優先順位であります。準備の整ったものから出来るだけ速やかに実施することはもとより、今回の予算編成では市税収入の増加が見込まれますが、政策を推進するためには、さらなる税収の向上を図ることが必要であることは言うまでもありません。そのため、公約のうちでも、まず岡崎を活性化するための施策を進めてまいりたいと考えているわけであり。今後も、財源確保を考え、責任ある政策を行ってまいりたいと考えておりますので、ぜひとも議員各位の御理解と一層のお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後になりますが、この 3 月末までの任期となります「岡崎アート広報大臣」の「オカザえもん」には、徳川家康公以来の発信力で全国に岡崎の名を知らしめていただきましたことに深く感謝していることを申し添えて、私からの説明とさせていただきます。

なお、会計別の主な事業、条例議案及び平成 25 年度補正予算等につきましては、両副市長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。  
ありがとうございました。

---

引き続き、会計別の主な事業につきまして御説明申し上げます。

まず、一般会計の2款「総務費」でございます。

支所の関係では、現在は使われていない旧額田支所庁舎を始め、老朽化が進んでいます周辺施設を統合して、機能を集約する整備を図るための基本設計を実施してまいります。

情報システムの関係では、全庁的な視点でITに関する投資と効果の最適化を図るための取組を推進し、更新期限を迎える施設予約システムを新システムへ移行し、効率的で利便性の高い市民サービスの提供を目指します。

都市交流の関係では、姉妹都市ニューポートビーチ市との提携30周年を記念し、4月には家康行列に参加していただくためニューポートビーチ市からの訪問団を招へいし、市民との交流を図るとともに、10月には、返礼として代表団を市民ツアー「友好の翼」とともに派遣し、現地で記念式典や市議会に参加することにより、さらに交流を深めてまいります。

納税の関係では、電子納税による収納データを収納滞納システムに取り込むことができるよう、豊橋市と共同で開発しています税総合システムを整備してまいります。

住民登録の関係では、平成27年10月に始まります社会保障・税番号制度導入に伴い、個人番号の登録など住民関係のシステム改修を実施してまいります。

次に、3款「民生費」でございます。

福祉総合システム開発業務につきましては、社会保障・税番号制度、子ども・子育て支援新制度などへの対応や事務の効率化を図るため、3部9課が所管する50業務を連携したシステムを導入してまいります。

障がい者福祉の関係では、こども発達センター基本計画に基づき、障がい児及び気になる子に対する「相談・診察・療育機能」を有する「こども発達センター」を福祉の村内に整備してまいります。民間の資金やノウハウを活用するPFI手法導入に対する契約等支援業務及び建設用地造成に係る設計業務を実施いたします。

児童福祉の関係では、平成27年度をめどに本格的なスタートが予定されています「子ども・子育て支援新制度」について、本市における子ども・子育て支援の基盤整備の基礎となる「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

放課後における子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図る放課後子どもプランの推進では、学区こどもの家を利用した放課後子ども教室を新たに3学区で開設し、15学区で実施するほか、学区こどもの家の利用時間の延長など、地域の実情に合わせ、放課後の児童の居場所の確保に努めてまいります。

また、今年4月から消費税率が引き上げられますが、国の家計負担への緩和措置に基づき、低所得者への支援措置として臨時福祉給付金を、中所得の子育て世帯への支援措置として子育て世帯臨時特例給付金を計上しております。合わせて、愛知県の国に準じた措置に基づき、子育て支援減税手当も計上してお

ります。

生活保護の関係では、景気の回復に伴い生活保護世帯の増加は多少落ち着きましたが、平成25年4月から12月までに44世帯が増加し、平成26年1月1日現在の生活保護世帯は1,612世帯となっており、微増傾向は続いております。今後とも適切な生活保護事務の執行に努めてまいります。

次に、4款「衛生費」でございます。

保健衛生の関係では、救急医療体制の充実に向けた新たな取組としまして、二次救急病院等が実施する施設等の整備に対して、愛知県の補助制度も活用しながら、事業費の一部を補助してまいります。

新火葬場の建設につきましては、PFI事業者との直接協定を締結するとともに、施設の設計業務を進めてまいります。

また、動物適正飼育指導業務の一つとして、飼い猫の所有者明示と避妊去勢の推進を図るため、動物病院と協働して猫のマイクロチップ装着を推進してまいります。

環境の関係では、自然環境の保全につきまして、多様な自然と豊かな暮らしを次世代に引き継ぐために策定しました「生物多様性おかげ戦略」により作成した「岡崎市版レッドリスト」に基づきまして、平成26年度は「岡崎市版レッドデータブック」を作成し、広く市民に普及を図り、絶滅のおそれのある野生生物の保存への理解を深めるとともに、環境影響評価などの基礎資料として用いていただき、自然環境保全への配慮が促進されるよう努めてまいります。

清掃の関係では、中央クリーンセンターの瑕疵担保期間終了に伴い、新たに焼却施設設備の施設保守委託料を計上しております。

次に、5款「労働費」でございます。

雇用の関係では、岡崎公共職業安定所、岡崎商工会議所等と連携を図りながら就労機会の拡大を図るとともに、岡崎市雇用対策協議会においても、国の若者雇用戦略などで有効性が唱えられている長期実践型インターンシップ導入支援や、合同企業説明会、高等学校就職活動支援などを行ってまいります。

また、フリーター、ニートなどを含めた若者や失業者の対策といたしまして、「岡崎市就労サポートセンター」と「若者おいでんクラブ」におきまして、就職相談、パソコン講座、スキル指導など、働くことへの意識改革や就職に必要な技能の習得を支援してまいります。

次に、6款「農林業費」でございます。

農業の関係では、産直施設につきまして、おかげ農遊館及びふれあいドーム岡崎は、ともに開設から10年以上が経過しており、利便性の向上を図るため、改修に向けた検討を行います。

道の駅藤川宿に関しましては、開駅から1年が経ちますが順調に運営しており、引き続き賑わいを継続できるよう、指定管理者と関係者とで連携してまいります。



農業基盤整備の関係では、農業用ため池の破損による地震時の農作物・人家等への被害を未然に防止するため、ため池の耐震対策及び環境整備に努めてまいります。

林業の関係では、引き続き林道石原河原線舗装工事を行うとともに、林道古部夏山線、林道仏松線及び林業専用道雨山線の開設工事を実施し、必要な路網の整備を図ってまいります。

また、岡崎森林組合が行う間伐事業に対する助成を行うことにより、望ましい森林づくりに取り組むとともに、従来の国・県等の補助制度では対象とならない作業道の開設及び改良に係る費用を補助し、効率的な間伐事業を推進してまいります。

平成25年度から開始しました、市産材を利用した戸建住宅の建築に対する助成につきましては、主要構造材の使用率を80%から60%に下げ、より利用しやすい補助制度といたします。

次に、7款「商工費」でございます。

商工振興の関係では、伝統産業のPRにより本市の魅力を発信する取組に対して補助を実施してまいります。

中小企業対策の関係では、創業者を支援するための利子補給補助を創設します。

さらに、7月9日、10日には、ものづくり技術の維持・継承を図るため、岡崎商工会議所と共催で「ものづくりフェア2014」を岡崎中央総合公園で開催し、産学官連携についても支援を進め、地域経済の活性化に努めてまいります。

次に、9款「消防費」でございます。

消防施設の関係では、電波法関係の審査基準が改正され、アナログ波による消防・救急無線の使用期限が平成28年5月31日までとされましたことから、消防・救急デジタル無線設備の整備工事に着手してまいります。

また、消防車両等の整備につきましては、中消防署本署のはしご付消防自動車、東消防署本署の小型動力ポンプ付水槽車、中消防署花園出張所の水槽付消防ポンプ自動車の更新配備を行うなど常備消防力の強化充実を図ってまいります。

消防団につきましても、六ツ美消防団第1部の消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ付積載車に更新配備するほか、消防団員の被服について、防寒衣を保温性、安全性の高いものに変更するなど被服、装備の充実、地域防災力の更なる向上に努めてまいります。

災害対策の関係では、愛知県による南海トラフ巨大地震の被害想定公表を控え、地域防災計画の細部にわたる見直しを図るとともに、地域ごとの災害危険度等を示した防災カルテを作成し、市民への啓発にも努めてまいります。

また、防災倉庫増設とあわせ、特に女性や子ども、高齢者に配慮した備蓄物資を充実させるなど、各地域における防災機能の強化を図ってまいります。

次に、10款「教育費」でございます。

市内在住の私立高校等に通学する生徒の保護者等に対し、負担の軽減を図るため、私立高校等授業料補助を行います。

幼稚園就園奨励費補助金につきましては、国の補助制度に基づき、低所得世帯や多子世帯の負担軽減を図ってまいります。

学校施設の関係では、小学校校舎改修業務につきまして、昨年度に引き続き、老朽化しております小学校の低学年トイレの洋式化を進め、教育環境の改善に努めます。また、小学校太陽光発電設備整備業務では、環境教育の推進と防災機能の強化を図るため、小学校5校の設計を、本宿小学校プール改築業務では、老朽化したプールを改築するための実施設計を行います。さらに、六ツ美中学校柔剣道場整備業務では、中学校保健体育での武道必修化に伴う教育環境の充実を図るため、木材利用に配慮した柔剣道場の建設工事を2か年計画で進めてまいります。

学校教育の関係では、新たな事業としまして、平成25年度にモデル校3校で実施しました「タブレット型情報端末」を活用した英語指導の成果を踏まえまして、教科を英語だけでなく数学・理科にも広げ、かつ、中学校全校にタブレット型情報端末を配備し、効果的な指導や時代の要請に応じた新しい授業スタイルの確立を目指してまいります。

理科教育の充実としまして、新規に「理科観察実験支援業務」を実施し、地域の科学的な資産と人的資産を有効に活用し、児童生徒の科学的リテラシーの向上を目指してまいります。

老朽化により建替えを予定しております東部学校給食センターにつきましては、平成26年度では、実施設計、建設工事を実施し、平成27年9月の供用開始を目指してまいります。

文化振興の関係では、芸術文化創造拠点基礎調査業務につきまして、康生西地区の交通実態調査、施設規模シミュレーションを行い、セルビ跡地の活用に向けた基礎調査を実施します。

文化財の関係では、史跡岡崎城跡の整備業務を始め、市民ワークショップによる活用方法の検討内容を踏まえて、旧本宿村役場の復原に向けた実施設計業務を進め、貴重な文化財建造物の保存と活用を図ります。

図書館交流プラザでは、東駐車場に隣接する市有地を新駐車場として整備し、利用者の利便性を図ってまいります。既設駐車場が混雑する現況を緩和するため、約160台の駐車スペースを整備し、市や活性化本部等が開催するイベント等にも活用可能な形態を考えてまいります。

美術博物館では、企画展として、近代工芸の確立に貢献した藤井達吉の初期作品から晩年作までを紹介する「藤井達吉の全貌展」、法隆寺を開いた聖徳太子1400年御遠忌に向けて、国宝「観音菩薩立像（夢違観音）」を始めとした法隆寺の至宝を中心とした「法隆寺展」、また、江戸時代の文化の華といえる浮世絵、歌麿、写楽、北斎、広重などの重要文化財など180点余りを一堂で紹介する「浮

世絵の美」展のほか、収蔵品を中心とした展覧会も開催してまいります。

地域文化広場では、子どもたちも大好きな「食」を題材としたアート作品を紹介する「アートで食べよう！おいしい食卓展」を始め、「リトルアーティスト展」など親子で楽しめる企画展を開催してまいります。

また、美術館では、東海地域の著名作家に岡崎の風景を描いてもらい、その作品を一堂に展示する「風景の会」絵画展を開催します。

続きまして、特別会計の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計では、被保険者間の給付と負担の公平を図るとともに、資格賦課の適正化、収納体制の充実等により、保険料収納率の向上に努めてまいります。

国民健康保険法施行令等の改正により、保険料軽減の拡大・高額療養費の見直し等が行われます。この制度改正に的確に対応するため、国民健康保険システムの改修を行い、安定した運営を目指してまいります。

保健事業といたしましては、ジェネリック医薬品の普及啓発を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。また、国民健康保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、生活習慣病発症予防のための特定健診・特定保健指導事業を実施するとともに、糖尿病等の重症化予防対策にも取り組んでまいります。

次に、介護保険特別会計でございます。

地域包括支援センターを中心に地域包括ケアを推進するとともに、計画的な介護施設の整備や介護予防事業を推進し、介護保険事業の適正な運営に努めてまいります。また、平成27年度からの介護保険制度の見直しに合わせ、第6期介護保険事業計画の策定を進めてまいります。

最後に、企業会計の病院事業会計でございます。

予算規模は300億1,724万円で、前年度対比17.1%の増となっております。

岡崎・幸田地域で唯一、高度急性期医療を担う中核病院として、救急外来部門の拡張と15床の増床を目指し、救急棟の建設工事に着手するとともに、昨年10月に供用開始した西棟におきまして、放射線治療を本格的に実施してまいります。

救急棟の建設費に加え、医療スタッフの確保や施設維持管理費、減価償却費などの増額により、多額の費用が必要となりますが、効率的な病院運営による収益の確保に努めるとともに、引き続き経営改善に取り組んでまいります。

以上が、所管に係る当初予算の概要でございます。

次に、条例議案につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、制定条例といたしましては、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、37の条例で定められている使用料等の額を改定するための「消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」、工場立地の促進を図るため工業地域等における緑地面積率等の緩和基準を定める「工業立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例」、国の第3次一括法による民生委員法の改正に伴い 民生委員の定数を定める「民生委員定数条例」など4件でございます。

廃止条例といたしまして、土地、建物の使用貸借契約期間の満了に伴い、公の施設を廃止する「千万町茅葺屋敷条例」の1件でございます。

一部改正条例といたしまして、げんき館利用者の利便性向上のための一時託児ルームの使用料を定める「げんき館条例」、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い 保険料算定における介護納付金賦課限度額等を引き上げる「国民健康保険条例」、障害者総合支援法等の改正に伴い 障がい福祉サービスのうち共同生活援助に関する事業の人員、設備及び運営の基準を見直す「指定障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例」、55歳を超える職員の昇給を抑制する「職員の給与に関する条例」など13件、合わせて18件を提案させていただきます。

承認議案といたしましては、昨年9月の台風18号による災害復旧工事の入札不調に係る 繰越明許費補正を専決処分したことに対する承認議案1件、その他議案といたしましては、平成26年度の「包括外部監査の契約議案」、火葬場の整備及び運営に係る契約を行う「特定事業の契約議案」など3件を提案させていただきます。

次に、補正予算につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、一般会計では、国の経済対策に伴い、交通安全施設点検管理及び道路ストック点検に要する委託料並びに林道施設整備、道路新設改良、橋りょう新設改良、上地新川改修、街路改良、岡崎駅東土地区画整理事業道路築造、小学校施設保全及び中学校校舎等特別整備に要する工事請負費の計上のほか、財政調整基金、公共施設保全整備基金、東岡崎駅周辺地区整備基金及び公園施設整備基金への積立てを計上しております。

また、予定された単価、数量などが見込みを下回ったことに伴う減額、契約差金に伴う減額などのほか、事業の進捗に合わせた継続費の変更並びに繰越明許費の追加及び変更をお願いしております。

次に、特別会計でございますが、簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計では、契約差金に伴う工事請負費の減額、国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、保険医療機関等負担金の額が確定したことなどに伴う減額、介護保険特別会計では、給付実績に基づき地域密着型サービス費負担金などの補正のほか、繰越明許費を設定しております。

最後に、企業会計でございますが、病院事業会計では、投薬・注射薬品費が見込みを下回ったことによる減額や業務運営管理委託料、施設管理委託料及び

新棟建設工事請負費の契約差金などによる減額、水道事業会計では、消費税及び地方消費税の増額や施設更新工事費及び施設整備工事費の契約差金などによる減額、下水道事業会計では、汚水流入水量が見込みを下回ったことによる流域下水道維持管理運営費負担金の減額、契約差金などによる調査測量設計委託料の減額、国の経済対策による管渠施設築造工事費の増額などが主なものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

続きまして、一般会計の 8 款「土木費」につきまして御説明申し上げます。

まず、交通安全対策の関係では、岡崎警察署や地域の方々と連携し、高齢者を中心とした指導・啓発活動に取り組むとともに、交通安全施設の充実、特に事故が多発する交差点の改良等による交通安全対策を推し進めてまいりましたが、その効果もありまして、昨年における市内での交通死亡事故者数は、昭和 46 年以降の統計では、最も少ない 8 名となりました。

今後、引き続き安全で快適な町・岡崎を目指しまして、高齢者はもとより、小さなお子さんやその母親、自転車の利用者を対象とした交通安全教室の開催による交通安全の指導・啓発、グリーンライン等の通学路安全対策、事故多発路線の安全対策、道路照明灯の点検などを実施いたしまして、交通事故の防止に努めてまいります。

次に、道路橋りょうの関係でございます。

道路新設改良につきましては、矢作川堤防リフレッシュ道路の詳細設計や、岩津細川線バイパスの用地取得など、14 路線の整備に取り組んでまいります。

橋りょうにつきましては、長寿命化修繕計画に基づいた橋りょう修繕工事を進めるとともに、鹿乗川改修に伴う下川田橋の架け替えなど、合計 5 橋の整備を進めてまいります。

街路事業では、平成 26 年度の完成を目指す矢作桜井線のほか、岡崎環状線の用地取得、井内新村線の詳細設計など、事業の進捗を図ってまいります。

次に、河川の関係でございます。

東海豪雨や平成 20 年 8 月末豪雨を教訓に、局地的な集中豪雨や都市型洪水に対し、防災基本条例の基本理念となっております官民の協力のもと、市民の安全安心のために効率的かつ効果的に推進する総合的な雨水対策の計画を策定してまいります。

占部川の改修につきましては、床上浸水対策特別緊急事業として平成 21 年度に工事着手し、順調に整備が進んでおり、平成 26 年度工事で改修が完了する予定でございます。

砂川流域では、若松川向地区の浸水被害の軽減に向け、平成 25 年度の管渠整備に引き続き、雨水を取り込む導水路の整備を行ってまいります。

広田川流域では、県施工による床上事業の進捗と整合を図り、支川となる準用河川上地新川の河道改修を、平成 28 年度の完成を目指し、引き続き進めてまいります。

額田地区では、新東名高速道路の建設にあわせ、平成 23 年度から改修を進めておりました岩田川は、平成 26 年度での完成を見込んでおります。

河川改修業務では、浸水対策や老朽化対策を進めるため、稲熊地区の排水対策や更沙川の河床整備工事と 3 件の委託設計を行ってまいります。

排水路整備につきましては、法性寺排水路を始め 5 路線の改修工事と、環境に配慮した浸透型の排水路の再整備などを、順次、進めてまいります。

矢作川のリバーフロントとして整備を進めております、水辺環境整備では、渡橋から日名橋までの全線 5 キロメートル区間について、平成 27 年度での完成を目指し、平成 26 年度は 500 メートルの散策路整備を予定しております。

次に、都市計画の関係でございます。

防災を明確に意識した都市づくりを推進し、多様な災害に対応した防災都市づくりの基本方針及び具体的施策として、防災都市づくり計画の策定に必要な市街化区域内の災害危険度判定調査を行ってまいります。

都市計画道路策定につきましては、都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、第 5 回パーソントリップ調査に基づく都市計画道路網を見直し、将来交通量推計と都市計画道路整備プログラムを策定してまいります。

バス路線対策については、引き続き赤字補填や運行委託により路線の確保に努めてまいります。また、補助対象バス路線のうち利用が少なく改善が必要な路線の再編について調査検討を行うとともに、平成 19 年度から運行しています「まちバス」の検証もあわせて行います。

愛知環状鉄道については、安全安定輸送確保のための設備等の修繕・更新に対し、今年度と同様に愛知県・沿線市とともに国の補助制度に協調して支援を行ってまいります。

スマートインターチェンジについては、高速道路へのアクセス強化により、利便性の向上、地域の活性化や物流の効率化が期待できるため調査検討を進めてまいります。

都市景観環境の関係については、引き続き、景観法に基づく景観重要建造物の保全に対する支援を行うとともに、次の世代へ継承すべき「岡崎市の今」を表す岡崎らしい景観を市民の手で選定し、「岡崎百景」として公開してまいります。

歴史まちづくり関係については、本市の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを総合的かつ積極的に推進するため、歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」を 2 か年で策定してまいります。

東岡崎駅周辺地区整備のうち北口駅前広場等の整備につきましては、平成 22

年度から事業用地の取得を進めておりまして、これまでに全体の約 75%が契約済みであります。引き続き関係地権者の皆様のご理解をいただくとともに、平成 28 年度の供用開始に向けて、北口駅前広場へのアクセス道路となる市道上明大寺 3 号線の工事に着手してまいります。

また、市有地の有効活用として、民間活力を活かし、都心にふさわしい魅力的な拠点地区形成に向けた関連施設整備を計画しております北東街区につきましては、現在実施しております平岩城跡の埋蔵文化財発掘調査を引き続き実施しながら、本年 4 月よりプロポーザル方式による事業者選定を進めてまいります。

次に、公園緑地の関係でございます。

南公園では、来園者の安全性の確保のため、メリーゴーラウンドなどの大型遊戯施設の改修を引き続き進めます。また、老朽化した交通広場、市民プール等を含む南ゾーンの再整備に向けた検討に入っております。

東公園では、ゾウの「ふじ子」の飼育環境改善のため、ゾウ舎改修の実施設計を行います。また、未開設の東名高速道路より東側区域の整備に向けた検討に入っております。

岡崎中央総合公園では、総合体育館の屋根・外壁の改修を進め、施設の安全性の確保と快適性の向上を図っております。

大門河川緑地では、水辺ににぎわいを創出する矢作川水辺プラザ事業として、園路広場の整備を進めます。額田地区では、新東名高速道路の高架下を利用して公園整備を進めます。また、身近な公園では、来園者が安全に安心して利用できるよう、都市公園の老朽化した遊具の更新を進めるなど、適切な維持管理に努めてまいります。

このほか、緑化推進事業といたしまして、市街地において、緑豊かで良好な生活環境づくりを図るため、生垣や屋上等の緑化に助成するとともに、「あいち森と緑づくり税」を活用して、緑豊かな景観の創出及び都市環境の改善を積極的に推進するため、優良で大規模な民有地緑化にも助成してまいります。

次に、土地区画整理の関係でございます。

密集市街地整備事業につきましては、防災性の向上と共に歴史・文化などの地域の特色を活かした良好で魅力あるまちづくりへの取組を進めてまいります。

(仮称) 岡崎駅針崎東・若松栄地区では、土地区画整理事業として新たに事業認可を受けるために、調査・設計を進めてまいります。

市街地の公共施設の整備及び健全な宅地形成を図るために、土地区画整理組合が実施する事業につきまして、引き続き助成を行ってまいります。

岡崎駅東土地区画整理事業につきましては、引き続き電線共同溝の整備と、都市計画道路柱町線の鉄道立体交差部の詳細設計を進めてまいります。

また、シビックコア地区整備推進事業につきましては、公園やポケットパーク等の整備を行い、岡崎駅前の魅力あるまちづくりを進めてまいります。

次に、住宅の関係でございます。

来年度も引き続き、岡崎市建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震診断・耐震改修・旧耐震住宅除却や新たに耐震診断義務化建築物・耐震シェルターに対する各種補助を行うほか、補助制度の普及や耐震対策の必要性など啓発活動を行い、更なる建築物耐震化に努めます。また、アスベスト含有分析調査や除去等に対しても補助を行い、住宅の安全性を確保できるように努めます。

市営住宅については、低所得などの住宅困窮者に対し供給をしており、市営住宅保全のため、集会所の耐震診断、関連施設の解体、維持修繕などの管理を行い、良好な住環境の提供に努めてまいります。また、市営住宅事業への民間活力の導入、将来計画、長寿命化の手法、管理手法の見直しなど、市営住宅全般に対する事業手法の検討調査を行います。

次に、簡易水道事業特別会計でございます。

防災対策事業として河原下配水池耐震化工事、老朽化施設更新事業として宮崎浄水場計装設備更新工事を実施するとともに、漏水の軽減などのため塩化ビニル管布設替工事を引き続き推進するなど、額田地区の六つの簡易水道事業の運営と施設の整備を行い、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

次に、企業会計の水道事業会計でございます。

予算規模は134億4,045万円で、前年度対比22.4%の増となっております。

水道施設整備事業では、耐震化のため六供配水場配水池改良工事を行うほか、本市基幹浄水場である男川浄水場更新事業では、平成29年度中の供用開始に向け建設工事を本格化してまいります。

また、老朽化施設更新事業として、継続事業の仁木浄水場排水処理施設更新工事では、施設建築工事及び機器設置を行い事業完了を目指すとともに、上地配水場の老朽化した受変電設備などの更新事業を新たに継続事業として実施いたします。

次に、防災対策事業として、地震災害時に優先的に給水が必要となる救急病院、広域避難所などへの水道管路耐震化工事を引き続き進めてまいります。

これらの事業の実施に当たりましては、効率的な経営により健全な事業運営を図り、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

最後に、下水道事業会計でございます。

予算規模は157億7,245万円で、前年度対比0.7%の減となっております。

汚水整備では、市街化区域に隣接した仁木町、中之郷町、洞町や新東名高速道路インター周辺の樫山町など、約12haの整備を引き続き進めてまいります。

また、雨水整備では、床上浸水対策特別緊急事業と連携した浸水対策として、久後崎幹線を始め、紅蓮幹線などの整備を行います。雨水ポンプ場については、中島雨水ポンプ場及び福岡雨水ポンプ場の整備を引き続き行います。



次に、地震対策整備では、大門雨水ポンプ場の耐震補強工事を引き続き行うとともに、赤渋雨水ポンプ場の耐震補強実施設計を行います。また、劣化の激しい老朽管対策として管更生を進めてまいります。

以上が、所管に係る当初予算の概要でございます。

次に、その他議案につきまして、御説明申し上げます。

愛知県施工のほ場整備事業に伴う、市道東牧内日久線ほか4路線の「市道路線廃止議案」、主要地方道岡崎半田線の降格に伴う、矢作東本郷線ほか4路線の「市道路線認定議案」の合わせて2件を提案させていただいております。

以上で説明を終えさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。